

令和 8 年 4 月 1 6 日  
農林水産部森林ノミクス推進課

### 自生山菜の放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

#### 【検査結果】

採取日	検査日	品目	市町村	検査結果 (単位: ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
4 月 14 日	4 月 16 日	こしあぶら (自生)	村山地域 (中山町)	不検出 ( $<9.0$ )	不検出 ( $<8.7$ )	不検出
4 月 14 日	4 月 16 日	こしあぶら (自生)	村山地域 (山辺町)	不検出 ( $<8.1$ )	28	28
4 月 15 日	4 月 16 日	こしあぶら (自生)	庄内地域 (鶴岡市)	不検出 ( $<8.5$ )	不検出 ( $<7.4$ )	不検出
食品中の放射性物質の基準値				100		

- ※1 検査機関: 日本環境科学株式会社、株式会社理研分析センター  
2 検査結果の ( ) 内は、検出下限値

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。  
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。  
セシウム 134 とセシウム 137 を合算する場合、3 桁目を四捨五入し、有効数字 2 桁とします。